

第6章（1）産業振興 ①農業・漁業の振興

◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

※網かけは「重点事業」

（単位：千円）

事業名	所管課	事業内容	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		備考
			予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	
農業委員会事務	農業委員会事務局	農地法等に基づく申請等の処理、農業委員会定例会の開催及び農地の利用状況調査等を適切に実施します。	14,811		15,042										
農業振興運営事業	農水課	農業の振興を図るため、ブランド化事業、農業振興協議会の運営及び関係団体との連携等を図ります。	5,008		4,948										
市民農園事業	農水課	市民の農業理解の場として、市民農園の運営を行います。	776		1,167										
事業CD:6-1-1-1 農道整備事業	農水課	農業が安定的に営まれるよう、「鎌倉農業振興地域整備計画」に基づき、関谷地域における農道の整備を行います。	39,875		83,653										
水産業振興運営事業	農水課	漁業の振興を図るため、鎌倉市水産業振興計画推進委員会の運営を行うとともに、関係団体との連携を図ります。	2,775		2,745										
漁港施設管理事業	農水課	腰越漁港区域の維持管理のため、施設管理及び海浜整地等を行います。	27,006		4,506										
事業CD:6-1-1-2 鎌倉地域漁業支援施設整備事業	農水課	鎌倉地域の漁業の継続及び更なる振興のため、漁業支援施策として、船揚場・漁具倉庫等の設置に向けた調査・設計及び行政手続きを進めます。	737		0										